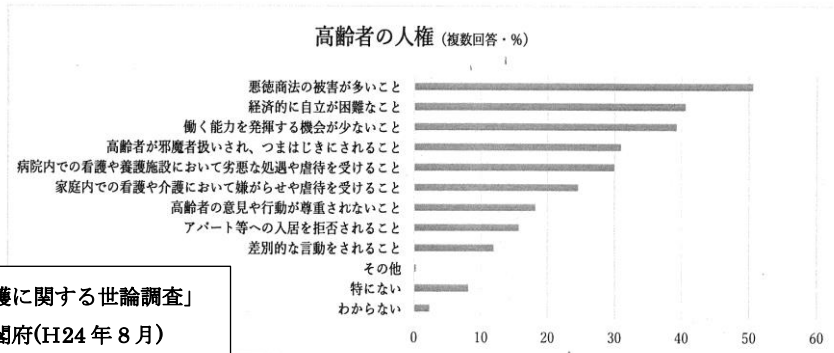


～毎月10日は人権を考える日～

高齢者の人権問題

平成17年11月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が出されました。この法律は、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあるため、高齢者の尊厳の保持と虐待を防止するためのものです。



「人権擁護に関する世論調査」
内閣府(H24年8月)

内閣府の平成24年の調査においても、高齢者の人権問題が明らかにされています。

人権とは、「人間が人間らしく幸せに生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。高齢になり、身体的に弱くなったり、認知症の症状等が出たり、ということがあっても、「人間らしく

「幸せに」生きる権利はあるのです。しかし、内閣府の調査をみても、特に「虐待」や「いやがらせ」を受けたり、「邪魔者扱い」をされたりする事例が多くなってきています。明らかに人権侵害ではないでしょうか。たとえ、年をとって不自由になったとしても、人としての価値は何も変わりません。その価値を傷つけることは、絶対許されることではありません。

認知症ケア研究会（福岡県大牟田市介護サービス事業者協議会）が認知症について親子で学ぶために、啓発用として絵本を出しています。その絵本「いつだって心は生きている」の帯には、

認知症は不便なことだけど、決して不幸なことじゃない

と書かれています。また、この絵本の中で、「認知症の人がどのような世界の中で、どのようなことを思い、どのような願いを持っているのかを知っていただき、認知症になっても心は生きているということ、人として大切であるということ」を知っていただきたいとも書かれています。

西条市の取組から (西条市高齢介護課ホームページから引用)

<http://www.citv.saijo.ehime.jp/soshiki/koreikaigo/>

(お問合せ：西条市高齢介護課 Tel 0897-52-1412)

○ 認知症サポーター養成講座開催

(認知症を学び、地域で支えましょう)
認知症サポーター・・・認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の人を温かく支援する応援者。

「○○」のところに言葉を入れてみましょう!

○ 認知症の方との接し方

- 1) 気持ちに寄り添って・・・自尊心を傷つけないように
- 2) 本人のペースにあわせて・・・ゆっくり、ゆったり、急がせないで
- 3) 笑顔でにこやかに・・・自然な笑顔で、さりげない言葉かけを



解答(例)・・・ホームページの中では解答のところは入っています。
・まわりがさっさとやってしまう ・私のことをわかってくれない
・自分がおねがいしてもまともに取り合ってくれない